

予算特別委員会

委員長 駒井 芳彦

◆市内経済の緊急支援対策などを補正

12月16日、当委員会が付託を受けました11議案について審査を行いました。

今期補正予算には、高島総合病院の整備にともなう用地取得費の追加、資金繰りに苦慮する市内事業者への緊急支援対策などの予算が追加計上されました。平成22年度の着工を

ました。(2千万円) 審査では、極めて厳しい経済情勢の中、努力をされている市内事業者を支援する助成制度を評価し、市の迅速な対応を求めたほか、病院用地の購入にかか

る経費についてはいろいろの意見が出されました。慎重審議の結果、一般会計補正予算案は「賛成多数」で可決すべきものと決定しました。

高島病院対策特別委員会

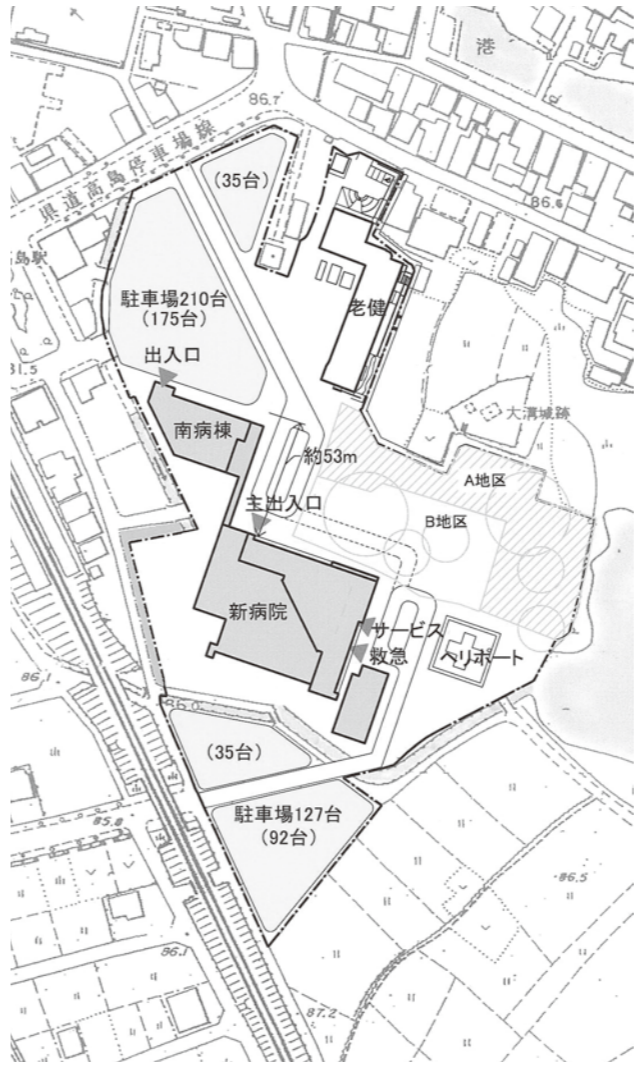
委員長 柴原 忍

◆新病院の建設配置計画等を審議

11月4日および21日に開催した当委員会では、執行部より平成20年度病院事業の業務報告と新病院の建設配置計画について説明を受け、調査・研究を行いました。新病院建設に向けて経営改善が進められる中、今年度の決

算見込みが示され、平成19年度の純損益がマイナスイナス1億7千6百万円となったところですが、平成20年度はマイナス8千4百万円程度にまで圧縮できる見通しが報告されました。しかし、医業収益が占める人件費の割合が依然として高いことや、17億円を超える累積欠

損金がある厳しい状況に変わりはなく、さらなる改善努力を求めたものであります。また、平成22年度に着工予定である新病院の建設配置計画について、執行部からは、文化財価値の高い大溝城遺跡周辺を保全すること、病院への2方向からの進入路を確保する必要性から、新たに駅前駐車場および隣接する農地を用地取得する計画が示されたものです。この件は今期定例会の補正予算でも審議されたものですが、委員会では、大溝城遺跡周辺の保全整備の方向性と病院配置との関連を中心に審査を行いました。今後、新病院の整備が市民理解のもとに進められ、市民に安心を与える病院として運営されるよう強く求めたものであります。



高島病院計画配置図
上図のうち、A地区・B地区は文化財としての大溝城遺跡の保全範囲

饗庭野基地対策特別委員会

委員長 大森 六己

◆市街地にある岐阜基地を視察、市としての取り組みを研修

10月9日、10日に航空自衛隊岐阜基地と岐阜県各務原市で研修視察を行いました。岐阜基地は、各務原市域の中央にあり面積が4km²、約2千3百人の航空自衛隊員がおられます。飛行開発実験団や、第四高射群(饗庭野分屯基地の本部)、その他自衛隊岐阜病院などで構成をされています。基地は市の中心部にあり、都市基盤整備上の制約、航空機騒音による政策への阻害等の影響を及ぼしており、地域にとって大きな課題となっています。

基地があることによるマイナス要素に対し行政として何ができるかが重要だという姿勢でした。基地としても、航空祭や盆踊り大会、地域婦人層への見学会、運動場の一部を開放されるなど、市民と交流し理解を深めるよう取り組んでおられます。また、市と基地は消防相互援助協定書を取り交わされ、火災等の際には自衛隊員が大きく貢献されており、大きな事故が昭和48年に降起きていないこと、

当市のように市街地での訓練はないこと、また航空機産業出荷額が2千億円地元企業との関連も大きいこと等、自衛隊と市、市民とのルールがきちりと守られ、お互いの信頼関係ができているものと推察しました。基地があるが故の問題を抱えていることは当市も同じですが、住民にとって、事故や事件のないようにしていただくこと、住民への情報公開、適切な対応というお互いの協力体制が、安心な暮らしにつながります。今後も基地に要望しながら、調査研究を行ってまいります。

行財政改革特別委員会

委員長 宮内 英明

◆高島市経営改革プラン第2期の概要が示される

本委員会は去る10月17日に会議を開き、最初に今後の支所機能の見直しについて、執行部に説明を求めました。

執行部からは、平成21年度に本庁へ移行する15の支所業務や支所等の移設について説明があり、委員からは、主に支所や部の移設に対して具体的なプラン

を提示し、地域審議会に諮問するなど、市民目線で進めることを求める意見がありました。次に「高島市経営改革プラン第2期案および指定管理者制度運用指針案」を議題とし、執行部に説明を求めました。

執行部からは、経営改革プランの計画期間が本年度末で満了となることから、平成21

度から3ヶ年を計画期間とする「経営改革プラン第2期」を策定し、引き続き行財政改革に取り組みでいきたいとの説明があり、また指定管理施設の管理運営に関して、市として安易に費用の削減を優先することなく、より質の高いサービスを提供するため、指定管理者制度運用指針を策定し、適正な管理運営に努めていきたい旨の説明がありました。

委員からは、特に指定管理者制度運用指針に対し、選定評価委員会の委員構成や指定管理料の債務負担行為について、質疑や意見が交わされました。この指針には、真の行財政改革とは、「市民満足度の向上」であると書かれており、そのためには、常に市民目線に沿った市政運営が重要であることを再認識し、本委員会を閉会した次第であります。

